



出光興産が昭和シェル石油<5002>株式の大量保有報告書を提出



昭和シェル石油<5002>について、出光興産が8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との間で経営統合に向けた協議を進めることを目的としております。なお、後記(6)に記載の通り、株式譲渡の実行は、公正取引委員会の企業結合審査の完了及び企業結合審査が必要なその他各法域における審査の完了等が前提であり、これらの後に実施される予定であるため、上記報告義務発生日の時点において、提出者は、譲渡対象となる発行者の株券等は所有しておりません。本報告書は、提出者が後記(6)に記載の株式譲渡契約を締結したことにより金融商品取引法第27条の23第3項に定める「売買その他の契約に基づき株券等の引渡請求権を有する者」に該当することを理由に提出するものです。」によるもの。

報告書によると、出光興産の昭和シェル石油株式保有比率は、33.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月30日。